

6月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	5日(月) 19日(月)	午後1時30分～ 3時30分	赤城公民館 本総務課 (☎2112)
★ 法律相談	5日(月) 19日(月) 26日(月)	午後1時30分～4時	渋川ほっとプラザ 渋川市社会福祉協議会 (☎0500)
★ 心配ごと相談	19日(月)	午後1時30分～3時	
★ 登記・法律相談	26日(月)		
人権相談	1日(木)	午後1時～3時	渋川ほっとプラザ、伊香保公民館、 小野上行政センター、子持福祉会館、 赤城公民館、北橋行政センター 本地域包括ケア課 (☎2250)
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	渋川ほっとプラザ 障害福祉なんでも相談室 (☎0294)
★ 弁護士相談(インターネット トひぼう中傷)	17日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎 本危機管理室 (☎2130)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター 市消費生活センター (☎2325)
Free Counselling Service for Foreigners(外国人生活相談)	Thursday 木曜日	1:00pm To 3:00pm 午後1時～3時	Shibukawa City Hall 市役所本庁舎 市国際交流協会事務局 (本DX-行政管理課内・☎2396)
教育相談	月～金曜日	午前9時30分～ 午後4時30分	教育研究所 教育研究所(☎8980)
青少年テレホン(面接) 相談		午前8時30分～午後4時30分	青少年センター (☎4152)
青少年LINE相談		毎日	
青少年電子メール相談	毎日	youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎 家庭児童相談室 (本こども支援課内・☎3443)
★ 子どもの養育費・面会 交流相談	15日(木)	午後1時30分～ 4時30分	子育て支援総合センター 本こども支援課 (☎2415)
★ 空き家相談(12日(月)まで に要電話予約)	14日(水)	午後1時30分～4時	市役所本庁舎 本市民協働推進課 (☎2401)
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	子育て支援総合センター 子育て支援総合センター (☎1877)
★ こころの相談	15日(木)	午後1時30分～ 3時30分	市保健センター 渋川保健福祉事務所 (☎4166)
成年後見相談(予約優先)	14日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎 市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内・☎7196)
★ 税務相談(5月24日(水)～6月 6日(火)に電話予約)	21日(水)	午後1時～4時	

今月の手話

vol.73

「ありがとう」

左手の甲の上に右手を垂直にのせ、右手だけそのまま上に上げる。力士が懸賞金を受け取る時の作法からできた手話です。



市聴覚障害者福祉協会
小菅さん

問合せ先 本地域包括ケア課
☎2359
☎2327

